

## 広島県教育委員会規則第四号

くわ地学校等の指定基準及び指定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め  
る。

令和二年一月一十五日

広島県教育委員会

教育長 平川理恵

### くわ地学校等の指定基準及び指定に関する規則の一部を改正する規則

くわ地学校等の指定基準及び指定に関する規則（平成二十四年広島県教育委員会規則第  
一一号）の一部を次のとおり改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように  
改正する。

改正後	改正前
別表第三（第十条関係） 級地区分	別表第三（第十条関係） 級地区分
三原市立大和小学校	三原市立大和小学校
三次市立作木小学校	三次市立作木小学校
庄原市立小奴可小学校	庄原市立小奴可小学校
" 八幡小学校	" 八幡小学校
" 高野小学校	" 高野小学校
安芸高田市立川根小学校	安芸高田市立川根小学校
" 高宮小学校	" 高宮小学校
山県郡安芸太田町立筒賀小学校	山県郡安芸太田町立筒賀小学校
" 北広島町立豊平小学校	" 北広島町立豊平小学校
世羅郡世羅町立せらにし小学校	世羅郡世羅町立せらにし小学校
神石郡神石高原町立油木小学校	神石郡神石高原町立油木小学校
" 豊松小学校	" 豊松小学校
吳市立豊浜中学校	吳市立豊浜中学校
三原市立大和中学校	三原市立大和中学校
三次市立作木中学校	三次市立作木中学校
庄原市立高野中学校	庄原市立高野中学校
安芸高田市立高宮中学校	安芸高田市立高宮中学校
山県郡安芸太田町立安芸太田中 学校	山県郡安芸太田町立安芸太田中 学校
" 北広島町立豊平中学校	" 北広島町立豊平中学校
世羅郡世羅町立世羅西中学校	世羅郡世羅町立世羅西中学校
神石郡神石高原町立神石高原中 学校	神石郡神石高原町立神石高原中 学校
三次市作木学校給食共同調理場	三次市作木学校給食共同調理場
庄原市高野学校給食共同調理場	庄原市高野学校給食共同調理場
山県郡安芸太田町筒賀学校給食 共同調理場	山県郡安芸太田町筒賀学校給食 共同調理場
" 北広島町豊平学校給食セ ンター	" 北広島町豊平学校給食セ ンター

世羅郡世羅町せらにし学校給食センター	世羅郡世羅町せらにし学校給食センター
神石郡神石高原町豊松学校給食共同調理場	神石郡神石高原町豊松学校給食共同調理場
(略)	(略)

#### 附 則

1)の教育委員会規則は、令和二年四月一日から施行する。